

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

企画総務委員会会議録

令和 7 年 6 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

企 画 総 務 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|--|---|
| 1 | 開会年月日 | 令和7年6月25日（水） | |
| 2 | 開 会 場 所 | 議会第3会議室 | |
| 3 | 出 席 者
(9人) | 委員長 太 田 雅 久
委 員 拌 野 健
委 員 富 永 龍 司
委 員 早 川 太 郎
議 長 石 川 義 弘 | 副委員長 大 貫 はなこ
委 員 田 中 宏 篤
委 員 寺 田 晃
委 員 秋 間 洋 |
| 4 | 欠 席 者
(0人) | | |
| 5 | 委員外議員
(0人) | | |
| 6 | 出席理事者 | 区 長
副 区 長
企画財政部長
企画課長
財政課長
総務部長
総務課長
人事課長
経理課長
施設課長
区民課長
障害福祉課長
保健サービス課長
環境課長
交通対策課長 | 服 部 征 夫
野 村 武 治
関 井 隆 人
川 田 崇 彰
高 橋 由 佳
小 川 信 彦
福 田 健 一
飯 田 辰 徳
田 淵 俊 樹
五 條 俊 明
櫻 井 洋 二
井 上 健
塚 田 正 和
勝 海 朋 子
清 水 良 登 |
| 7 | 議会事務局 | 事務局長
事務局次長
議事調査係長 | 鈴 木 慎 也
櫻 井 敬 子
吉 田 裕 麻 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

書 記	関 口 弘 一
書 記	塚 本 隆 二

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 第64号議案 令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）

案件第2 第65号議案 金杉区民館下谷分館大規模改修工事請負契約の締結について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時33分開会

○委員長（太田雅久） ただいまから、企画総務委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 よろしく申し上げます。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 初めに、案件第1、第64号議案、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）を議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

財政課長。

◎高橋由佳 財政課長 それでは、第64号議案、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）を説明いたします。補正予算書の3ページをご覧ください。

令和7年度東京都台東区の一般会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に6,443万9,000円を追加し、1,320億8,754万円といたします。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の総額は、4ページ及び5ページの第1表、歳入歳出予算補正によります。

第2条、地方自治法の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、6ページの第2表、債務負担行為補正によります。

6ページをご覧ください。債務負担行為補正を説明いたします。ほおずきの家大規模改修につきまして、令和8年度の債務負担行為の限度額を9,748万円に定めます。また、千束保健福祉センター整備につきまして、債務負担行為の期間を令和8年度から令和9年度までに変更するとともに、限度額を22億7,239万1,000円に増額するものでございます。

次に、歳入歳出予算を説明いたします。

15ページをご覧ください。まず、歳入予算でございます。説明で申し上げる金額は、いずれも補正額でございます。また、項を単位として、主なものを説明させていただきます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金135万円でございます。16ページをご覧ください。3目衛

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

生費補助金には住宅向け高反射施工助成に対する交付金の増額分を計上いたしました。

17ページをご覧ください。17款繰入金、1項基金繰入金3,300万円でございます。18ページをご覧ください。1目建設基金繰入金には、基金取崩しの増額分を計上いたしました。

19ページをご覧ください。18款繰越金、1項繰越金2,426万4,000円でございます。20ページをご覧ください。1目繰越金には、令和6年度歳計剰余金見込額の一部を計上いたしました。

21ページをご覧ください。19款諸収入、7項雑入582万5,000でございます。22ページをご覧ください。6目助成金・交付金には、環境政策加速化事業補助金の増額分を計上いたしました。

続きまして、歳出予算を説明いたします。23ページをご覧ください。2款総務費、1項総務管理費908万6,000円でございます。24ページをご覧ください。1目一般総務費には、防災用千束職員住宅改修に要する経費の増額分を計上いたしました。

25ページをご覧ください。3款民生費、1項社会福祉費1,741万8,000円の減額でございます。26ページをご覧ください。3目心身障害者福祉費には、ほおずきの家大規模改修に要する経費の減額分を計上いたしました。

29ページをご覧ください。4款衛生費、3項公衆衛生費2,337万9,000円、4項環境衛生費2,000万円でございます。30ページをご覧ください。3項3目健康増進費には、千束健康増進センター改修に要する経費の増額分を計上いたしました。31ページをご覧ください。4項3目環境保全費には、我が家の省エネ・創エネアクション支援に要する経費の増額分を計上いたしました。

33ページをご覧ください。7款土木費、1項土木管理費2,939万2,000円でございます。34ページをご覧ください。1目土木総務費には、千束自転車保管所改修に要する経費の増額分を計上いたしました。

以上が令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）でございます。

本案につきましては、よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長 それでは、本案について、ご審議願います。よろしいですね。

（発言する者なし）

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

○委員長 次に、案件第2、第65号議案、金杉区民館下谷分館大規模改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第65号議案、金杉区民館下谷分館大規模改修工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本件は、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約であり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札です。

項番3、契約の金額は、消費税込み5億9,895万円で、項番4、契約の相手方は、育栄建設株式会社でございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、当日の応札辞退があったため、1社による入札となり、第2回目の入札で落札者が決定したものです。

工期につきましては、令和9年3月18日までとなっております。

次のページをご覧ください。工事概要につきましては、記載のとおりです。

本議案についての説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、本案について、ご審議願います。

(発言する者なし)

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

○委員長 以上で案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

なお、年月日、委員長名及び議長名の朗読については省略いたします。

(櫻井議会事務局次長朗読)

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、企画総務委員会を閉会いたします。

午後 2時40分閉会